

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年11月末時点）

町内の農地の効率的な利用や維持がなされるよう調整を図る				佐賀県江北町 惣領分地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	約70経営体	農地面積 （うち農振農用地）	291ha （289ha）	主な農畜産物	水稻・玉ねぎ・ 麦・大豆
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 （目標）	96.9% （98%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
- 江北町は、佐賀県の中央部に位置し、杵島郡に属する町。 - 惣領分地区は、町の東部に位置し、平場中心で農地条件が良く、また、担い手も40代を中心とした若手が多く、規模拡大意欲もあり、遊休農地はない。 - 北部には一部山手があり、果樹（みかん）の栽培が行われているが、生産者は高齢化し後継者がいない。また、鳥獣被害にも悩まされている状況。 	- 多くの農地は集落営農組織と個人の担い手によって耕作されており、引き続きこれらの者への集積・集約を進める。 - 北部の果樹については、後継者の確保などによる農地の維持を図る。

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
- 意向把握のアンケートについては、地元の生産組合を通じて行ったことで、回収率は90%を超えるなど円滑に実施できた。 - アンケートの結果、離農や規模縮小による貸付希望面積が7haだったのに対し、規模拡大志向による借受希望面積が70haに上ったことから、誰が借り受けるかで丁寧な調整が必要となった。 - 入作者への意向が十分把握できておらず、引き続き確認を続ける。	- 令和5年10月4日第1回協議の場を開催。借受希望面積が貸付希望面積を上回ったことから、地区を構成する5集落に持ち帰って年内で話し合いを行うこととなり、市町村もその場に入ることとしている。 - 調整にはさほど時間はかからないと思われることから、令和6年1月には第2回協議の場を開催。 - 江北町では、全6地区で地域計画を策定する予定であり、年度内にすべての地区において第1回協議の場を開催する考え。新規就農の相談もいくつかあることから、協議の場の開催によって受け手を探す農地の情報があれば、惣領分地区の借受希望のある担い手や当該新規就農希望者とのマッチングを行うなど、町内の農地の効率的な利用や維持がなされるよう、調整を図る考え。 - 令和6年12月に目標地図素案を作成し、3月に地域計画策定予定。